

KSKR 移動・送迎支援活動ニュース



《移動送迎支援活動》

インストラクター & 行政担当者のための合同研修会 のご案内



移動送迎サービスとは、地域で移動が制約されている皆さんを車両を使って支援を行うサービスで、デイ・サービス、施設送迎、「4条・43条」(介護タクシー)、福祉有償運送、ボランティア送迎などがあります。その規模やサービス内容は様々で、要介護高齢者や障がい者に対する介護サービスとして提供される送迎や、交通不便地域に住む高齢者の買い物やサロンへの乗合送迎など、対象者や地域、目的等に応じて多様な活動が各地で取り組まれています。

2006年に「道路運送法」が改正され、NPO法人、社会福祉法人等の非営利団体が登録すれば福祉有償運送が可能となり、私たちは「誰もが自由に移動できる移動送迎サービスの発展」に向けて、この間“運転協力者認定講習”(認定研修修了者：5,303名、2018年3月現在)に取り組んできました。

高齢化社会の進展に伴って外出が困難な住民

が増え、各地で移動手段の確保が喫緊の課題となっています。2015年度の介護保険制度改正では、住民主体の助け合い活動が「介護予防・生活支援サービス事業」の中に位置づけられ、その一類型として示されたのが「訪問型サービスD(移動支援)」です。「新しい総合事業」を活用した多様な移動支援や、地域住民や福祉介護の関係者の連携・協働による取り組みが徐々に見え始めてきています。

移動送迎サービスは、利用される方々の外出目的に沿った適切な指示・伝達・報告や安全確保、事故発生時や苦情の処理などが「運行管理」といわれるものですが、これらは運行管理者と運転者との連携や、協力体制があってはじめて実現されるものです。そして利用される方々のニーズの受付から、運行の調整や連絡等、その都度、的確な対応が求められます。

移動送迎サービス特有の課題と向き合い、地域に不可欠なサービスとして拡げていくためには、運行管理者、インストラクターの育成と、行政担当者の連携がきわめて大切であると、私たちは考えています。

今回の合同研修会に参加され、地域における移動送迎支援活動のポイントを共有されることをお勧めします。ご検討ください。

目次

- 移動送迎支援活動セミナー 2018 案内… 1
- 《国交省認定講習》運転協力者講習会… 3
- 被災地での移動送迎支援活動 (大阪) … 5
- 被災地での移動送迎支援活動 (岡山) … 6
- 2018 年度 会費納入のお願い…………… 10

《研修内容》

- ① 「運行管理に関する基本事項と運用」
「自動車事故防止と自動車保険の点検」
【10:00 ~ 12:30】
講師：柿久保 浩次 氏、遠藤 準司 氏
- ② 「福祉有償運送に関する諸法令のポイント」 【13:30 ~ 14:30】
助言：国土交通省近畿運輸局（大阪運輸支局）依頼中
- ③ 実践報告 【14:30 ~ 15:30】
報告：社会福祉法人 太子町社会福祉協議会 貝長 誉之 氏
- まとめ 【15:30 ~ 16:00】
提言：三星 昭宏 氏
(近畿大学名誉教授)



【大阪社会福祉指導センター】

大阪市中央区中寺 1-1-54 TEL：06-6762-9471（代表）

- 大阪方面からの場合：地下鉄・谷町線「谷町六丁目」下車
②・③番出口より徒歩5分
- 天王寺方面からの場合：地下鉄・谷町線「谷町九丁目」下車
②番出口より徒歩7分

インストラクター＆行政担当者のための合同研修会

- 日 時：2018年12月1日（土）10:00~16:00
- 会 場：大阪社会福祉指導センター（4階・研修室1）
(大阪市中央区中寺 1-1-54 / 地下鉄谷町線「谷町六丁目」「谷町九丁目」下車)
- 参加費：500円
- 主催：NPO法人 移動送迎支援活動情報センター ■ 共催：関西STS連絡会
TEL/FAX：06-4400-4387 伊良原・えのきぞの
E-mail：npo-ido@e-sora.net

(申し込み用紙)

参加希望 (希望の研修に○印を)	() a. ①～③全ての研修を希望。 () b. ①～②のみの研修を希望。 () c. ②～③のみの研修を希望。
氏 名	
団 体 名	
団体住所 及び連絡先	〒 _____ 電話番号 (_____) FAX 番号 (_____)

国土交通省
認定講習

移動・送迎サービス 運転協力者講習会

福祉有償運送運転者及びセダン等運転者「運転協力者講習会」

私たちが取り組んでいる福祉有償運送(移動送迎支援活動)は、非営利法人であれば改正「道路運送法79条」(2006年10月1日施行)に登録すれば可能となっています。

□ 改正「道路運送法」では、「**運転者の要件**」として「国土交通大臣認定の講習修了者」という要件が新設され、講習内容も**最低470分(セダン車等研修を含む)**が規定されています。□

「道路運送法」改正の目的は、「**過疎地の生活交通や要介護者・身体障害者等の移動制約者の移動を確保**」(国土交通省)とされているものの、手続きの煩雑さゆえに各地ではやむなく撤収する団体も出ている状況です。

私たちは「福祉有償運送運転者及びセダン等運転者講習」として国交省認定(2006年12月1日)を済ませ、活動継続への支援と、**移動送迎支援活動**のすそ野を広げる努力を行っているところです。この機会に受講いただき、それぞれの地域で取り組みを継続・拡大されるようお願いいたします。

※二日間のカリキュラム全てに出席された方には、**運転協力者講習の「修了証」**を発行いたします。



日程 時：①10月22日(月)～23日(火) ②11月12日(月)～13日(火)
③12月17日(月)～18日(火) ④1月21日(月)～22日(火)
いずれも 10:00～17:00 (9:40～開場・受付)

会場：「KS プラザ」3階 研修室 (NPO法人 日常生活支援ネットワークの裏)
大阪市浪速区敷津東3丁目5番15号【チラシ裏面：地図参照】

定員：20名程度 (定員になり次第締め切らせていただきます【先着順】)

参加費用：8,500円/名 (関西STS連絡会非加入団体は15,000円/名)

※いずれもテキスト代が別途1,000円必要となります。

※**運転適性診断**を希望される方は1,500円で実施します。
(当日受付でお支払ください。)

主催：NPO法人 移動送迎支援活動情報センター

共催：関西STS連絡会

【申込み・問合せ先】

NPO法人 移動送迎支援活動情報センター

(担当 えのきぞの、いらはら)

TEL:06-4396-9189 FAX:06-4396-9189

(お申し込みは別紙FAX用紙にて受け付けています)



福祉有償運送運転者及びセダン等運転者講習会

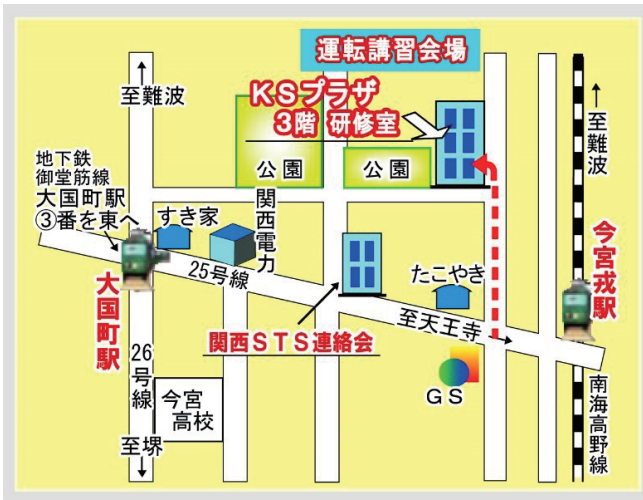
講習内容(第1日目)

- 10:00 第1章 運転協力者研修の目的と研修の進め方
- 10:30 第2章 移動・送迎サービスとは
- 11:00 第3章 移動・送迎サービスの利用者を理解する
- 12:00 昼休憩
- 13:00 第4章 利用者の心理と接遇
- 14:00 第5章 必要とされる介助と活動の様子
ガイドヘルプ及び車イス体験・介助実習
- 16:00 第10章 セダン車等運転研修(座学)
- 17:00 終了 (17:00～ 適性診断)

講習内容(第2日目)

- 10:00 第6章 移動・送迎サービスに必要な心構えとマナー
- 11:00 第7章 福祉車両について
- 12:00 昼休憩
- 13:00 第8章 移動・送迎サービス関連の交通法を理解する
- 14:00 第9章 福祉車両・セダン車両への乗降及び運転実技
1班: 福祉車両への車イス乗降・運転実技
2班: セダン車両へ乗降・介助実習・車イス実技
- 17:00 修了式

運転適性診断を希望される方は講習終了後に行います(費用は 1,500 円)



地下鉄「大国町」駅・東側、南海線「今宮戎」駅、西側

・作業所内やサービスを提供中の賠償事故に備え

事業者総合賠償責任補償制度

・職員や活動中の支援者の事故に備え

傷害見舞金補償制度

障害者補償制度20余年の実績の

A I U 保険会社

ジェイアイシーウエスト(株)

TEL : 06-6941-5187 FAX : 06-6944-1728

自動車保険等あらゆる保険の事はご相談ください

申し込み用紙

希望日 (○印を)	①10月22日(月)～23日(火) ③12月17日(月)～18日(火)	②11月12日(月)～13日(火) ④1月21日(月)～22日(火)
団体名	<input type="checkbox"/> 運営協議会に届出(予定を含む)の事業者 <input type="checkbox"/> 4条許可の事業者 <input type="checkbox"/> 43条許可の事業者	
団体住所 及び連絡先	〒 _____ 電話番号(_____) FAX 番号(_____)	
(ふりがな) 参加者氏名等	(ふりがな) 氏名 住所 〒 _____ 生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 移動送迎支援活動歴 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 1年以下 <input type="checkbox"/> 1年以上	(ふりがな) 氏名 住所 〒 _____ 生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 移動送迎支援活動歴 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 1年以下 <input type="checkbox"/> 1年以上
	福祉に関する 免許・資格	例: ホームヘルパー2級
適性診断	要 ・ 不要	

定員超過のため参加をお断りせざるを得ない場合のみ、こちらよりご連絡さし上げます。

個人情報保護法に基づき提供された個人情報はその目的以外の用途には利用しません。

FAX.06-4396-9189

大阪北部地震、西日本豪雨、北海道・東北水害、 台風21号、北海道地震での相次ぐ被災者の皆さんへ のお見舞いと支援活動

関西STS連絡会・代表
ももくり送迎基金・事務局長 伊良原淳也

2018年6月18日7:58ごろ、大阪府北部（高槻市、茨木市、枚方市）、京都府南部などで震度6弱を観測する地震がありました。その他、北摂地域（箕面市、豊中市、吹田市など）や東部大阪地域（摂津市、寝屋川市など）でも震度5クラスの地震が発生。大阪市内でも震度4を観測しました。気象庁によると「大阪府高槻市を震源（北緯34.8度・東経135.6度）としたマグニチュード6.1、震源の深さ13kmの地震が発生」とされています。被災されている皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

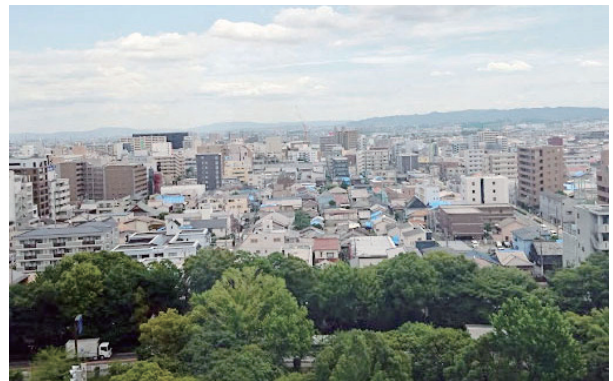
そして7月の西日本豪雨、北海道・東北水害、9月の台風21号水害、北海道地震でお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表します。また被害にあわれた皆様には心からお見舞い申し上げます。

《 大阪北部地震・被災地の移動制約者への移動送迎支援活動報告 》

私たち関西STS連絡会、「被災地における障がい者、移動制約者への移動送迎支援活動基金（略称：ももくり送迎基金）」では、大阪北部地震発生後6月27日から茨木市社会福祉協議会ボランティアセンターの一角に常駐し、ファンカーゴスロープ車とともに、送迎活動の体制を整えました。

そして7月4日から7月18日までの期間、倒れた家具により足を負傷された女性（80歳代）の通院支援などの移動送迎活動を担当しました。

今回の大阪北部地震では、道路や自動車の被害が比較的小さかったことから、移動の課題はあまり表面化されませんでした。茨木市社会福祉協



議会の皆さま、関西STS連絡会個人会員様、京都運転ボランティアの会様、その他ご協力いただいた、皆様に心から感謝申し上げます。





情報提供 (茨木市版)

この度の地震で困っておられる障害者のみなさまへ

今回の大阪北部地震で被災された方々にお見舞い申し上げます。
私もゆめ風基金は、阪神淡路大震災の救援活動を教訓に生まれた被災障害者支援団体です。
過去の災害と同様に、今回の地震でもとりわけ障害者のみなさんは困っておられるのではないのでしょうか。
「こんな相談をどこに持っていけばよいか」と、困っておられるのではないかと考え、相談窓口の情報を提供いたします。

■各種福祉サービスの利用などのご相談は
障害者相談支援センター・相談事業所 (連絡先は裏面)

■ブルーシートの取り付け・家の片づけなどのご相談は
茨木市災害ボランティアセンター
電話：072-627-0086 / 080-9697-9095
080-9697-9079 / 080-9697-9139

■車で送迎してほしいなどのご相談は (地震関連)
関西STS 電話：070-3149-9444

■被災証明の手続きがわからないなど他のご相談は
ゆめ風基金 電話：070-3173-1373



その他何でも 上記で解決が難しい場合は ゆめ風基金までご連絡ください

被災障害者支援 認定NPO法人ゆめ風基金
〒533-0033 大阪府東淀川区東中島 1-13-43-106
電話：06-6324-7702 / 070-3173-1373 FAX：06-6321-5662
メール：yumekaze@nifty.com
ホームページ：https://yumekazek.com



茨木市相談支援事業所一覧

名称	所在地	電話番号	FAX
茨木市障害者基幹相談支援センター (障害福祉課)	駅前三丁目8番13号	072-620-1636	072-627-1692
いばらき自立支援センターほほんがほん	駅前一丁目4番14号 エステート茨木駅前3階	072-623-9210	072-623-9203
相談支援センターあい・あい	安威二丁目4番1号	072-640-5336	072-643-5767
相談支援センター「とんぼ」	駅前一丁目3番7号長屋ビル201号	072-631-2677	072-631-2678
相談支援センター「りあん」	下中条町4番5号 ラ・フレール102号	072-621-3001	072-621-3001
相談支援センター リーバ	玉櫛二丁目5番8号	072-632-0906	072-636-8820
菜の花障害者相談支援センター	総持寺一丁目2番20号	072-621-7305	072-621-0725
相談支援事業所あゆむ	豊川三丁目9番16号	072-643-7775	072-640-4875
慶徳会障がい者相談支援センター	清水一丁目28番15号	072-646-7199	072-646-7228

(主に平日9時～17時に対応)

■その他

地域包括支援センター内に「大阪北部地震」茨木市地域保健福祉センターが開設されました。
災害に関する不安や健康上の心配等は、こちらにご相談ください。

圏域	センター名	住所	電話(SMS)	小学校区
北	天光園	安威二丁目 10-11	080-1509-6075 (SMS可能)	忍頂寺、安威、山手台、耳原、福井
	常清の里	清水一丁目 28-22	080-8336-1151 (SMS可能)	清溪、豊川、郡山、彩都西
東	エルダー	庄二丁目 7-38	080-8946-3999	三島、太田、庄栄、西河原、東、白川
西	春日荘	南春日丘七丁目 11-48	080-4456-3733 (SMS可能)	郡、沢池、西、穂積、畑田、春日、春日丘
中央	相談支援課	駅前三丁目 9-13 市役所南館2階	080-8336-1199 (SMS可能)	茨木、中条、大池、中津
南	葦原	真砂二丁目 16-15 ヌーヴェルハイム1階	090-8126-1146 (SMS可能)	玉島、玉櫛、天王、東奈良、葦原、水尾

《被災地移動支援(岡山県倉敷市真備町)中間報告》

—— 移動ネットおかやま 横山 和廣、中村 守勝 ——

2018年7月5日から3日間降り続いた豪雨は、7日深夜から早朝にかけて、西日本各地で河川の氾濫、堤防の決壊、土石流の発生などによる甚大な被害が明らかになった。

岡山県でも各地に甚大な被害があった。最も被害の大きかった倉敷市真備町では、堤防の決壊により、町の約3割が泥水に浸かる被害に遭い、多くの住宅では、2階まで浸かったため、多くの人々が、ボートで救出された。

【7月8日】

真備町の水害被害状況を報告します。

今日になってやっと本格的な救援活動が始まりました。未だ1000人からの救援者がいるとの

ニュースも流れています。避難所も多数の人が、蒸し暑い体育館に押し込まれており、ペットと一緒に家族は外にブルーシートの上で過ごしているという状況です。トイレもゴミが満杯で、サポー

トする人、指示する人の支援体制が、全くバラバラです。これからの避難所対応が心配でなりません。倉敷市の危機管理対応の甘さが2日目から露呈されている状況で、社協のボランティアの支援体制も未だに作られていません。

“今日、津田さんから連絡があり、真備町蕨（その）小学校の避難所に避難して被災者の中から体調を崩している方が出てきて、近郊の病院への搬送ニーズがあって、その相談で、避難所の保健師との依頼に基づいて、明日から移動サービスを開始することとなりました。”

【7月11日】

猛暑により、7月10日現在、真備地区内の水没道路が乾燥して、通行できるようになりましたが、泥が堆積していますので、車両の通行が、まだ不可能なところが多くあります。

また、真備地区内は暑さによる乾燥で、泥の粉塵が舞い上がりマスクがなければ、歩行が困難な状況です。この粉塵には、細菌が混じっているため、呼吸器に悪影響を及ぼす恐れがあるため、充分配慮するようにと県の保健師からも言われていますが、住民は家の後片付けで泥のかき出しにかかっています。今後の健康が心配です。

避難所の人の風呂の送迎が始まりました。吉備カントリークラブの風呂へ、蕨小学校の避難者が、県の用意したバスで送迎されました。しかし介助者のいないバスですので、高齢者や介助の必要な方は行けません。個別に介助の必要な方はNPOぶどうの家の送迎車両を出して風呂へ行きました。また送迎車両には付添いがついて入浴もしてきました。

このように、至るところで避難者に対する支援の配慮が欠けているところ一杯で、「右往左往」している倉敷市、岡山県の対応には呆れるほどです。

全国移動ネット災害支援の会「被災地における障がい者、移動制約者への移動送迎支援活動基金（略称：ももくり送迎基金）」の柿久保さんから、

支援資金50万の用意ができたとの連絡がありました。地元岡山県の災害です。全国から駆け付けてくれる準備もできてきていますが、移動ネットおかやまの力が試されると思いますので、皆で頑張ってみましょう。

【7月16日】

10時頃に蕨分館から総社市の入浴施設への送迎があり、要支援・要介護の高齢者11人を横山さんと移動ネットおかやまの高山さんと私の車の3台に分乗して行く事になった。入浴施設は、自衛隊のお風呂だけでなく、ホテルや国民宿舎、ゴルフ場などが無料で提供してくれている。

この間、移動ネットおかやまとして、福祉有償運送の運転者講習が12日と13日、21日と22日に予定しており、特に12日、13日は、県シルバー人材センターからの委託で、被害があった総社市（真備町の隣）での開催で、シルバー人材センターの事務所での講習であったため、延期になるのではと思っていたが、予定通り開催した。また、8月5日には、岡山県からの依頼で、ミニ運転講習を行った。

※移動ネットおかやまのメンバーは、小さな事業所に勤めている人が多く、なかなか長期の休みを取って支援に入ることが難しく、どうしても土日になってしまう。

横山さんは、移動支援を岡山県内のネットワークの力でやりたいという気持ちが強く、自分が関わっている玉島の地域ケア会議のメンバーに協力を求めた。生活支援コーディネーターが、近隣の各施設に送迎の間の時間帯で10時から12時30分くらいまで、施設の送迎車両を出してくれるようにと、協力を呼びかけて、9団体が応じてくれた。そのうちから蕨小学校に近い6団体に7月30日から月曜と木曜日の入浴施設への送迎を依頼して、連絡および運行の構成は、生活支援コーディネーターがしてくれている。



【8月1日】

避難所の運営は、倉敷市の職員が主になって行っているが、全国各地から、色んな人が応援に駆けつけてきてくれている。東京都は、7日間交代でずっと、中核市（この日は仙台市）も交代で来てくれて、夜の見回りなども担当してくれている。他の県は交代で保健師を派遣してくれている。AMDAも医師と看護師を派遣してくれている。大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会（TRAT）や子供たちの居場所や遊び場を確保して、子どもたちのケアをしてくれる人たちなどが、気付いたことを話し合い、直ぐに改善されるようにしている。

※ 藺小学校の校長の願い。「避難している人たちが、次の行先が見つかって、気持ちよく避難所から退去してもらって、学校として再開したい。」

【8月2日】

岡山市瀬戸町にある環太平洋大学が、被災地の子どもたちのために「わくわくサイエンス」という企画をしてくれて、バス1台に乗り切れない子供たち17人を4台の車で送迎する。

【8月3日】

真備町水害支援の現状です。発生から1ヵ月近くになりました。1,000人の自衛隊の増員で、被災地内の道路は、ほとんど通行できるようになり、先日の台風による雨で、泥だらけの道路も洗われて、通常の道路が戻ってきました。

小学校を拠点の避難所3箇所の避難者も、みなし仮設への移動が始まりました。藺小学校の避難所も当初900人近い人も、⇒600人⇒250人になり、みなし仮設での分散で減少しています。また、9月からの小学校の開校にともなう、避難所の縮小が行われていることもあり、お盆を目前に避難者の移動が始まっています。その中での送迎ボランティアの会への依頼も、市内の不動産屋の物件探しや、市役所への手続きの送迎が多くなっ

ています。

避難所からみなし仮設への引っ越しの送迎活動も始まっており、今後、増えてくるものと思われます。

真備町内の巡回バスも8月1日から4便が走りだしました。避難所からの外出も少しは緩和されると思われますが、今迄、バスを利用しなかった住民がどこまで利用するかは不明ですが、岡山県健康福祉課が、被災から10日目に日／1運行の福祉バスを走らせましたが、たった1週間で乗客ゼロということで、やめてしまいました。しかし、循環バスの情報だけでも、移動支援には明るい話題になっています。

反面、今もって、避難所での課題で、弁当の配布等の苦情トラブルが継続しています。倉敷市は真備町の罹災者全てに弁当の配布ということが決められているということですが、避難所により取扱いが徹底されていない為に混乱が起きています。いずれも、市職員の危機管理教育の未熟なためによる原因ばかりです。

昨日は、環太平洋大学から藺小学校の小学生が、「わくわくサイエンス」というイベントに招待され、50名限定でしたが67名の応募で、急遽、送迎ボランティアの会へ要請があり、4台のマイカーでの送迎を行いました。

【8月6日】

中型バスを出してもらって、総社市の入浴施設への送迎の添乗をする。

要支援や要介護の高齢者は14人で、ぶどうの家の職員が3人とAMDAの男性医師が一人、一緒に行って下さる。ぶどうの家の元々の利用者で、避難所に一緒にいるのは6人で、他に利用者ではなかったが、他の被災したデイサービスの利用者も3人一緒に避難所で過ごしている。その他にも藺公民館の2階などに避難している要支援者もぶどうの家と一緒に面倒を見ていて、藺小学校に避難している高齢者も一緒にお風呂に行くので、高齢者が14人となった。



岡山県の被害状況		
人的被害	死亡者	61人
	(内倉敷市)	(52人)
	行方不明者	3人
	重症	8人
	軽傷	153人
住家被害	全壊	4,135棟
	(内倉敷市)	3,983棟
	半壊	2,739棟
	(内倉敷市)	893棟
	床上浸水	2,557棟
	床下浸水	5,183棟
	避難所数	61カ所
	避難者数	2,047人
農林被害		195.8億円
土木施設被害		265.1億円
岡山県：広報誌より (2018.8.27)		

今回中型バスを出してくれたケアワンは、デイサービス2か所、グループホーム1か所を運営していて、真備町にあるデイサービスも浸水して、職員も11人が水害にあったとのことであった。

【8月11日】

真備町外の近隣の小学校への避難所から、真備町に戻ってくる人が増えていますが、循環バスも走りだしましたので、このニーズ効果はあるように思えます。

9月3日から学校の開講に伴う、教室からの退去と体育館の縮小には様々な課題や問題が発生していますが、避難者は状況の変化により、活動が活発になり始めています。

今後は、退去ができない避難者の風呂の対応が課題になりそうですが、現在、仮の福祉避難所で過ごしている13名の方の、週/2回の風呂送迎の利用者の増加が心配です。(横山)

【8月16日】

昨日、横山さんから総社市の入浴施設への送迎バスへの添乗の依頼があった。移動ネットおかやまの山本さんも入浴介助の応援に入ってくれる。要支援や要介護の人たち14人で、添乗というより、乗降に介助が必要な方が多いため、どうしても添乗が必要になる。

【8月18日】

お盆明けから、小学校避難所の運動場に仮設校舎の建設が始まりました。

避難者も仮設やみなし仮設への転居が進んで、



当初の1/5くらいの人数に減っています。送迎の依頼も避難所から転居のための送迎が始まっています。(横山)

【8月23日】

みなし仮設への転居が進んでおり、仮の福祉避難所に残されていた避難者も僅かの人数となりましたが、風呂への送迎は週/2回の送迎ボランティアの会の活動として継続しています。近隣の福祉事業所からデイの送迎車両とドライバーの協力で8月末までの活動予定ですが、その後は利用者の人数により調整が必要となります。

「残された避難所の避難者の支援はどうするの」という素朴な疑問に、何故対処できないのか……ということがいつまでも続いています。個別の送迎支援は、被災家屋の清掃ボランティアの活動に伴い、避難所から自宅への送迎が増えてきています。

送迎の途中で清掃ボランティアへの飲物等の提供での買い物をしていく被災者が多いことも、不思議な現象です。その余り物を迎車の時にいただいたりして(笑)

また、避難所からみなし仮設への引っ越しの送迎も回数が増え、反面、市役所等への申請手続きの送迎が減ってきています。(横山)



第9回

これからもずっと続けてく 被災障がい者救援活動
東北⇔関西⇔九州



ポジティブ 生活文化 交流祭

今年も
違いましょう!

また
違いたいね!



今年のテーマは
もっとつながってこ～ もっとつながらなくちゃ!
みんなのここと まさかの いつも

2018
11.23 (金)
11:00-16:00
長居公園
自由広場



大阪コミュニティ財団 山口淑子友愛基金助成事業
近畿ろうきん・社会貢献預金(笑顔プラス)寄付先団体プログラム

<地下鉄 御堂筋線「長居」徒歩5分
JR阪和線「長居」徒歩10分>

被災された障害者の暮らしや支える活動を これからも応援していきます。

ゆめ風基金と被災障がい者救援活動

阪神淡路大震災以降、日本国内外での被災された障がい者への救援活動に取り組まれている「ゆめ風基金」と関西の様々な障がい者団体や市民、被災地支援に取り組む人たち。

東日本大震災での被災障がい者救援活動を行っていくなかで様々な出会いや共同での取り組みや連携が培われています。被災地で出会ったみなさまともつながりながら、これからもずっと。いろんな形で東日本大震災や熊本地震で被災された障がい者への応援を続けていきます。



前夜交流会やります!

**被災障がい者救援活動を
テーマにした学習会**

日時：2018.11.22 (木)
18:00~20:00

終了後は、長居公園自由広場で
交流会を行います。ぜひご参加
ください。

事務局

認定特定非営利活動法人 ゆめ風基金
〒533-0033 大阪市東淀川区東中島1-13-43-106
TEL:06-6324-7702/FAX:06-6321-5662
MAIL:yumekaze@nifty.com

特定非営利活動法人 日常生活支援ネットワーク
〒556-0012 大阪市浪速区敷津東3-6-10
TEL/FAX:06-4400-4387
MAIL:1996party2@gmail.com

運営「東北⇄関西⇄九州ポジティブ生活文化交流祭」実行委員会
主催 特定非営利活動法人 日常生活支援ネットワーク
後援 大阪府/大阪市/大阪市教育委員会/大阪府社会福祉協議会/大阪市社会福祉協議会(申請中)
協力 近畿労働金庫地域共生推進室/ジェイアイシーウエスト株式会社
助成 大阪コミュニティ財団 山口淑子友愛基金助成事業
近畿ろうきん「社会貢献預金 笑顔プラス」寄付先団体プログラム

本イベントの収益や皆様からの募金をゆめ風基金を通じて被災障害者支援に使わせていただきます。

2018年度 関西STS連絡会・会費納入のお願い

障がい者、高齢者の「誰もが自由に移動できる地域社会を」と、関西各地でさまざまな課題に日夜、取り組んでおられる団体の皆さまにおかれましては、ますますご健勝のことと存じます。

「急速な高齢化と少子化が同時進行し、ドア・ツー・ドアの移動を提供する STS の普及促進が緊急の政策課題」（国土交通省：2006 年）とした改正「道路運送法」も 12 年目を迎え、以降、2013 年「交通政策基本法」施行をはじめ、2014 年「改正・地域公共交通活性化・再生法」に基づく“地域公共交通網形成計画”。2015 年「自家用有償旅客運送の事務・権限の地方公共団体への移譲」の開始へ。一方、2015 年“介護保険制度”改正と絡めた「新しい総合事業」の「介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン（2014 年）」に“移動支援”が明記され、“3・17 大阪セミナー”報告【本「通信」：1～7 頁】にあるように、地域支援事業の総合事業に取り組もうとする先進的自治体や市民活動が活発になりつつあります。

しかしながら国土交通省調べでも、全国に“不合理と判断されるローカルルール”が 142 件（2014 年 3 月）も存在すると発表されており、全国の福祉有償運送登録団体は 2,465 団体（2017 年 3 月末現在）と微増傾向が続き、車両数は前年比で 300 両規模で激減状態にあります。各都道府県統計でも、年々、“移動制約者総数”は増加しており、それぞれの地域の現場での悪戦苦闘の様子が目に浮かびます。

私たち関西 STS 連絡会は、今後も地域生活と結びついた取り組みをネットワークを通して情報発信しながら、セミナーの開催、調査・研究の取り組み、新たに事業を立ち上げる団体への相談・支援活動や、移動送迎サービス利用者からの問い合わせにも、可能な限り対応していきたいと考えています。また私たちの“生きいきとした移動送迎支援活動のすそ野を拡げていく”ための「運転協力者認定講習」（修了者 5,303 名：2018 年 3 月末現在）を、地域の移動送迎サービスの充実につなげていきたいと考えています。

各参加団体の皆さん方の、2017 年度の温かいご協力に感謝すると共に、2018 年度も変わらぬご協力と、ご支援のほどをよろしくお願いする次第です。

《 2018 年度 関西 STS 連絡会・会費納入のお願い 》

関西 STS 連絡会加入団体・個人の皆様へ

※年会費：3,000 円です。（郵便振替によるご入金をよろしく！！）

関西 STS 連絡会に未加入の皆様方へ

※団体・個人を問わず年会費：3,000 円です。（「加入届」にも、ご記入してください！）

会費を入金済みの加入団体・個人の皆様方には、

※様々な情報の提供と、「運転協力者講習会」費用の割り引き措置をおこなっております。

郵便振替口座：「00950-9-160204 / 関西 STS 連絡会」

銀行振込の場合：ゆうちょ銀行 当座「〇九九（ゼロキュウキュウ）支店：016024」

※すでにお支払いを済まされた場合は、いき違いです。申し訳ありません。

編集人：

編集人／NPO法人 日常生活支援ネットワーク 移動・送迎支援活動ニュース編集部

〒 556-0012 大阪市浪速区敷津東 3 丁目 6-10 TEL・FAX 06-4396-9189

発行人／関西障害者定期刊行物協会

〒 543-0015 大阪市天王寺区真田山町 2-2 東興ビル 4F

定価／100円